

令和 7 年度第 2 回
朝霞市環境審議會議事錄

令和 7 年 10 月 29 日

市民環境部 環境推進課

様式第3号（第13条関係）

会議録

| | | |
|-------------------|--|--|
| 会議の名称 | 第2回朝霞市環境審議会 | |
| 開催日時 | 令和7年10月29日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで | |
| 開催場所 | 朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前） | |
| 出席者及び欠席者 の職・氏名 | 別紙のとおり | |
| 議題 | 別紙のとおり | |
| 会議資料 | 別紙のとおり | |
| 会議録の作成方針 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限　年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後　か月 |
| | 会議録の確認方法　委員全員による確認 | |
| 傍聴者の数 | 0人 | |
| その他の必要事項 | | |

令和7年度第2回

朝霞市環境審議会

令和7年10月29日（水）

午前10時00分から

午前11時30分まで

市役所 別館5階大会議室（手前）

1 開 会

2 議 題

（1）朝霞の環境（令和6年度年次報告書）（案）について

（2）第3次朝霞市環境基本計画実施計画（令和6年度実績版）

（令和4年度～令和7年度）（案）について

（3）その他

3 閉 会

出席委員（12人）

| | | |
|-----|---|---------|
| 会 | 長 | 松 村 隆 |
| 副 会 | 長 | 小 島 真知子 |
| 委 員 | 員 | ご ん 純 一 |
| 委 員 | 員 | 宮 林 智 美 |
| 委 員 | 員 | 小 林 敬 太 |
| 委 員 | 員 | 小野寺 健 |
| 委 員 | 員 | 大 畑 宗 浩 |
| 委 員 | 員 | 小 野 敬 三 |
| 委 員 | 員 | 本 田 杏 子 |
| 委 員 | 員 | 平 塚 知嘉子 |
| 委 員 | 員 | 手 塚 晋 |
| 委 員 | 員 | 湯 尾 明 |

欠席委員（3人）

| | | |
|---|---|---------|
| 委 | 員 | 根 上 敦 全 |
| 委 | 員 | 阿 部 英美子 |
| 委 | 員 | 松 永 健 司 |

事務局（4人）

| | | |
|-------|-----------------|---------|
| 事 務 局 | 環境推進課長 | 西 島 和 秀 |
| 事 務 局 | 環境推進課長補佐兼環境推進係長 | 西 田 曜 |
| 事 務 局 | 環境対策係主任 | 磯 部 靖 二 |
| 事 務 局 | 環境推進係主任 | 山 代 美 郷 |

【配付資料】

- ・次第
- ・朝霞の環境（令和6年度年次報告書）（案）
- ・第3次朝霞市環境基本計画実施計画（令和6年度実績版）（令和4年度～令和7年度）（案）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 1 開会

○ 事務局・西田課長補佐兼環境推進係長

ただいまから、令和7年度第2回朝霞市環境審議会を開催いたします。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。司会を務めます環境推進課の西田と申します。よろしくお願ひします。

初めに本日の審議会の出席委員は総数15名中12名の出席です。過半数の出席を満たしておりますので会議が成立することをご報告申し上げます。事前に第5委員の阿部委員、6号委員の松永委員、根上委員からは、本日所用のため欠席との連絡を受けております。

次に資料の確認をお願いします。まずは令和7年度第2回朝霞市環境審議会次第。資料1、朝霞の環境（令和6年度年次報告（案））。資料2、第2次朝霞市環境基本計画実施計画令和6年度実績番（案）。以上の3点となります。不足等がございましたらお知らせください。なお、審議会は会議録の作成のため、録音させていただきますのでご了承いただきたいと思います。

それでは、議事の運営につきましては、朝霞市住み良い環境づくり基本条例第20条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、松村会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。それでは松村会長、議事の進行をよろしくお願ひします。

◎ 2 議題（1）朝霞の環境（令和6年度年次報告書）（案）について

○ 松村会長

おはようございます。前回ご議論いただきました朝霞の環境と、実施計画について今日はそれぞれご審議をいただくということになっています。

事務的な連絡として、毎回議事録署名人をお願いしております。これは順番制でありますので、今回は湯尾委員と、宮林委員にお願いしたいと思います。

それでは議題1、朝霞の環境について事務局からご説明お願いします。

○ 事務局・西島環境推進課長

それでは、朝霞の環境（令和6年度年次報告書）（案）につきまして、ご説明いたします。

朝霞の環境につきましては、前回の第1回審議会におきまして、環境推進課所管分の内容をご審議いただきました。今回ご審議いただく「朝霞の環境」は、環境推進課以外の各課が実施した事業を追加し、年次報告書として取りまとめたものです。この資料につきましては、先日10月17日

に開催した住み良い環境づくり連絡委員会、これは市役所の各部次長級で構成された環境に関する調整会議ですが、その会議の中でいただいた意見などの修正を加えたものです。本日は環境推進課の事業以外の部分及び前回の審議会において指摘をいただいた部分を中心にご説明いたします。

まず、6ページをご覧ください。個別目標1－2「みどり豊かなまちをまもり育てる」、実施施策1「緑地・樹林・樹木の保全」です。中段の表をご覧ください。昨年度は緑被率調査を実施していません。第1回の会議において、水質調査の調査結果に関する内容について、前の年の報告書と比較できるよう、隔年調査など調査する年としない年があるものについて、わかりやすくした方がよいとのご意見を受け、全体的に調査していない項目については、このページの表のように、未調査などの表記をさせていただいております。保護地区数は保護地区数、面積ともに前年度より減少しており、保護樹木についても1本の減少となっております。

次に7ページの(3)「緑地の公有地化」でございますが、表に都市公園、児童遊園地、公的緑地が掲載されておりますが、前年度と増減はございません。

続きまして9ページ、2「農地の保全と活用」ですが、(2)の「市民農園や農業体験の充実」をご覧ください。市民農園の利用率は前年度に引き続き100%となっています。また、年5回実施している農業体験も多くのご参加をいただいており、市民のニーズが高いことがうかがえます。

42ページをご覧ください。「放置自転車対策」です。放置自転車対策につきましては、週2日、平日の午前6時から午前10時まで指導員が朝霞駅南口、東口、北朝霞駅、朝霞台駅のパトロールを実施いたしました。このパトロールにつきましては、36ページにある路上喫煙の防止に関するパトロールと併せて昨年度まで実施してまいりました。しかし、駅周辺の自転車やバイクの駐輪場の整備、加えてここ数年ではシェアサイクルの普及が急激に進んでいる状況で、そのため、ひと昔前に比べて駅周辺の放置自転車が減ってきたことから、放置自転車の監視業務についてはいつたん終了となっております。一方で、路上喫煙につきましては、後を絶たない状況から、今年度からは路上喫煙防止のパトロールだけを単体で実施しております。

続きまして62ページ、(2)「公共交通機関の利用環境の充実」の①「鉄道利便性の向上」です。公共交通の利用環境の向上を図るために、市では、武蔵野線旅客輸送改善対策協議会や東武東上線改善対策協議会を通じまして、鉄道事業者に要望活動を行っております。

次にその下の②「路線バス、市内循環バスの利便性向上」ですが、市では、公共交通の不便な地域の解消等を目的に市内循環バスを運行しております。令和6年度につきましては、前年度比で若干減少しましたが、37万4,299人にご利用いただいております。

続きまして、ごみの処理状況についてです。64ページをご覧ください。下段にごみ処理状況の3年間の推移が載っております。令和6年度につきましては、人口が増加しているにもかかわらず

前年比で総排出量も減少している状況で、一人あたりの家庭ごみ排出量は1日524グラムとなっています。市民の皆様のごみ減量や食ロスを減らす生活に対する意識が向上していることが考えられます。廃棄物の排出抑制や資源化につきましては、市民や事業者に対し、引き続きごみの減量や分別の徹底について、ホームページや広報等による意識啓発を継続しているところです。

次に67ページをご覧ください。クリーンセンター内のダイオキシン類測定分析結果ですが、排ガス、飛灰、焼却灰いずれの項目でも基準値を大きく下回っています。

続きまして、69ページ以降の「気候の変化に備える」となります。ページをめくって70ページ、中段の（4）「自然災害分野」です。「地震対策」では、建築物の耐震化対策として耐震診断及び耐震改修の補助を行っており、令和6年度は、耐震診断2件と耐震改修2件の補助を実施しております。また、地震発生時のブロック壊転倒防止対策として、所有者等に対して撤去費用の補助を行っております。令和6年度は9件の補助を実施いたしました。なお、公共施設の耐震化につきましては、令和6年度は、武道館の耐震等改修工事、内間木支所の耐震改修工事の設計を実施しております。

また、自然災害では、昨年は7月31日に時間雨量100ミリを超える記録的短時間大雨に見舞われましたが、浸水被害を受けた時の消毒ということで72ページに囲みを掲載しております。その下の表において市が実施した消毒件数を掲載しております。令和6年度は、7月31日分で424件、8月7日分で25件をはじめ、合計で486件の消毒を実施しました。

最後に、88ページ以降の第2章「資料編」には各種調査結果の詳細データを掲載しております。

以上が年次報告「朝霞の環境」の説明となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○松村会長

資料1について、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょう。

○平塚委員

リサイクルプラザ企画運営協議会の平塚と申します。77ページをご覧いただけますでしょうか。先ほど、お手元に私どもがやっているスクールグッズシェアリングのチラシをお配りさせていただきました。今、これが主たる事業としてやっておりまして、子どもたちが学校で使ったものを有効活用してリユースしていくという形の事業です。前回は見落としていたのですが、資料1の77ページにある「スクールグッズシェアリング」の項目の中にピアニカとあります。これはヤマハという楽器店の商標名なんです。また、メロディオンという楽器も学校で使われているのですが、それも制作している会社で付けていた名前ということなので、お配りしたチラシも全部鍵盤ハーモニカと変えております。そのようにご訂正いただけたらと思います。

もう1点、チラシの裏面に書いてある中学校の制服のリユースについてです。それも令和6年度から本腰を入れてやっています。5年度までは、校長会で許可をもらい、リサイクルプラザにお持ちくださった制服を各学校に転校されてきた方など必要な方に使ってもらってくださいとお配りしていましたが、令和6年度からは、学校に手間をかけずに自分たちで行う形に変えました。制服のリユースという形のシェアリングとなっています。これをスクールグッズシェアリングの項目に取り入れていただけるとありがたいです。よろしくお願ひいたします。

○事務局・西島環境推進課長

スクールグッズシェアリングの対象になるものを余白に全て記載させていただきます。

○平塚委員

他にも幼稚園や高校の制服はどうかと話がありますが、市の建物でやっているので市立中学校に限定しています。皆様にこのようなものがあるというのをご理解いただけすると大変嬉しいです。

○松村会長

直せるのであれば、課長が言ったように下のスペースにこのチラシの画像を入れたらいいのではないか。もちろん本文も直した上で。リサイクルプラザでやっている活動がもっとよくわかるようにできればいいのではないかと。

○宮林委員

高校と幼稚園の制服は対象外ということですが、個別にリサイクルプラザに持ち込むことはできるのでしょうか。

○平塚委員

スクールグッズシェアリングとしては受け取れないのですが、リサイクルプラザの下のショッップでの販売はいいかと思います。幼稚園の方は、市内の幼稚園ならどうだろうかと幼稚園協議会にも相談しましたが、制服の業者さんとも兼ね合いがあるのでと断られています。高校は2校ありますが、あくまでも県立高校の問題なので。まして、私立高校の制服となると難しいです。

○松村会長

他にいかがでしょうか。前回、76ページの「あさか環境かるた」について、作るのが大変だと松永委員からご指摘があったと思います。その際、QRコードで正しいところに飛ぶか確認されましたよね。QRコードは便利だから入れた方がいいけれど、読み込むと違うところに飛んでしまうことがあるので、しっかり確認された方がいいと申し上げた記憶がありますが、これは確認されていますか。

○事務局・西島環境推進課長

確認しています。広報などでもQRコードを使いますが、漏れてしまったら本当に申し訳ないこ

とになってしまうので、その辺りはダブルチェックを行うなど慎重に取り扱っています。

○松村会長

もう1つ、環境美化活動功労者について、数が少なくなっていますよね。色々ルールはあると思いますが、もっと増えるように、ポスターをいつも掲示してくれているりそな銀行など助けてくれている方々をルールが許す範囲で拾って支援できるようにした方がいいのではないかと。

○事務局・西島環境推進課長

前回7月の会議でも、幅広く市民を吸い上げたらどうかというご意見をいただきました。昨年度はここに載っている結果が事実です。今年度は、まず小学生のポスターについては幅広く色々なテーマを与えました。これまでの路上喫煙やポイ捨て防止だけでなく、緑や地球温暖化に対する思いなどをテーマに加えた結果、昨年度の受賞者は6年生6人、3年生6人だったのですが、今年度は6年生7名、3年生8名となりました。テーマを広げて受賞者を増やした部分があります。功労者につきましても、我が町を見ていたい町内会自治会長から推薦いただく形に加え、平成13年度にできたポイ捨て条例に基づいて委嘱している環境美化推進員を初期から20年以上続けていただいている方など、自主的なボランティア活動を多年にわたって続けている方々を表彰する予定です。今年は企業は該当していませんが、個人5名と2団体を表彰する予定で準備しています。

○松村会長

本当にボランティアで黙々とやってくださっている方がいるので、事務局として例えば周年行事などタイミングを考えて、引き続き頑張ってやっていただけるように考えてもらえばいいかなという意味で申し上げました。

これは昔から言っているのですが、最後のページに連絡先として電話番号は書いてあるけど、メールアドレスは載せられないのでしょうか。ここにある市役所のホームページにいくとお問い合わせのフォーマットがあって、そこから送れるのだとは思いますが、課の共有のメールアドレスを書けるなら書いた方がいいと思いますので、ご検討いただければ。

○事務局・西島環境推進課長

ご意見承りました。ありがとうございます。

◎2議題 (2) 第3次朝霞市環境基本計画実施計画（令和6年度実績版）（令和4年度～令和7年度）（案）について

○松村会長

次は資料2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・西島環境推進課長補佐兼環境推進係長

「第3次朝霞市環境基本計画実施計画（案）」について、事務局から説明いたします。3、4ページをご覧ください。令和4年度よりスタートした「第3次朝霞市環境基本計画」は望ましい環境像の実現に向けて、4つの分野ごとに環境目標を設定し、その下に12の個別目標、更に個別目標に各々実施施策を計29設定しています。また、各実施施策には36、37ページにある52の「環境指標」を設定しており、これは上位計画である「朝霞市総合計画」に基づき設定したものですが、実施計画はこの環境指標を計画的に達成していくための進捗管理として策定したものです。期間につきましては、基本計画は令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年間ですが、実施計画は「朝霞市総合計画」との整合性を取り、第6次総合計画の内容よって必要に応じて指標の見直しを行えるように、基本計画の中間年度の令和7（2025）年度までとしています。

実施計画の見方について説明します。まず目次をご覧ください。環境基本計画に沿って環境目標1から4までに係る各事業を掲載しております。次に6ページをご覧ください。「環境目標」「事業概要」「個別目標」欄の「実施施策」「担当課」「具体的な取組・事業」と【実施結果】欄の「環境指標名」及び「令和7年度中間目標値」は、基本計画から抜粋して掲載しております。【個別目標】欄の「事業内容」と【実施結果】欄の令和4年度から6年度までの各年度目標及び、令和4年度実績は実施計画の作成時に回答されたものです。令和6年度実績として、【実施結果】欄の令和6年度実績及び【分析・展開】欄の「判定」「実績評価」「今後の展開」について担当各課からの回答を取りまとめました。【分析・展開】欄を設けたことで、進捗状況の見える化や実績数値には反映されない成果なども表すことができると考えております。なお、令和6年度の各指標の実績判定としましては、全52指標のうち、A判定が27指標で全体の52%、B判定が14指標で27%、C判定が11指標で21%となり、D判定となった指標はありませんでした。

次に、C判定となった11指標について説明します。初めに11ページ上段をご覧ください。「環境指標名 5. 保護地区面積」で、担当はみどり公園課となります。目標8. 89haのところ実績は7. 76haとなっております。保護地区は樹木が林のようになっている民地を、地権者による申請によって保護地区に指定して管理いただいているところです。令和6年度は、開発による造成事業のための指定解除があり、また、新規の指定がなかったことから前年度よりも減少し、目標を達成できませんでした。民地が対象の保護地区ですので、制度の周知や既存保護地区の隣接地などの新規指定に努めていきたいとのことです。

次に12ページ下段、「環境指標名 8. 1人当たりの公園面積（公園面積／人口）」で、担当はこちらもみどり公園課です。目標3. 25m²のところ実績は2. 12m²でした。朝霞市の人口は年々増加しておりますので、公園が増えないことには一人あたりの公園面積は増加できない状況です。

令和6年度は（仮称）宮戸二丁目公園、まぼりひがし公園について整備を行っており、これら2つの公園が開園していることから、来年度の報告実績では一人あたりの面積も増えるものと考えております。

次に23ページ下段、「環境指標名29. エコライフDAYチェックシート回収率」で担当は環境推進課となります。目標100%のところ実績は91.5%でした。職員への周知・啓発を行い回収率100%を目指していきたいと考えています。

次に26ページ下段、「環境指標名 35. 公用車の次世代自動車の導入」で担当は財産管理課となります。目標3台のところ実績は0台でした。ただし、低公害車12台の導入を行っており、電気自動車の導入は0台とのことでした。

次に、28ページに掲載の2つの指標の担当課は資源リサイクル課となります。上段の「環境指標名38. 市民1人当たり1日のごみ排出量」は目標469gのところ実績は524gでした。ごみの排出を減らすためには、市民や事業者一人ひとりの努力をお願いする必要があります。実施評価欄にあるように啓発事業や分別冊子・チラシの配布、ポスター掲示等による啓発に努めましたが目標に達しませんでした。しかしながら排出量は昨年度より減少していることから、今後とも様々な啓発活動を進めごみの減量化に努めていくとのことでした。

下段「環境指標名39. 事業ごみの年間排出量」は目標6,804tのところ実績は7,354tでした。事業者向けについても、広報あさかやホームページで事業ごみの削減、再資源化に関する情報の掲載や、事業所から出るごみの出し方を掲載したパンフレットを作成し配布するなどの啓発を行った他、大規模事業所への立入検査、適正に排出されていない事業所への指導を実施しておりますが目標達成には至りませんでした。令和4年度に比べて減少はしているものの、昨年度よりも増加していることもあり、こちらについても更に各種啓発や事業所への指導強化を図っていくことで減量化を目指すとのことです。

次に、29ページに掲載の2つの指標も担当課は資源リサイクル課になります。上段の「環境指標名40. ごみの再生利用率」は目標37.9%のところ実績は31.6%で、こちらも、令和5年度実績に比べて減少しており、また、目標を下回りました。ごみの再生利用率は、町内会・自治会などで作られたリサイクル活動団体による紙類や布類、金属類、ビン類を回収した「集団資源回収量」と直接クリーンセンターに持ち込まれた「直接資源化量」と焼却処理などの中間処理で発生した残渣（ざんさ）のうち資源として利用された「中間処理後再生利用量」の合計を総排出量で割って算出しています。再生率低下の原因としては、評価欄にもあるように、資源回収量の減少が挙げられます。中でも紙ごみ、特に集団資源回収で回収された紙ごみが以前と比べて減少したことが大きく、これはペーパーレス化が進んでいることが要因ではないかと分析しています。この要因とは

別に、ごみの分別や資源化の市民、事業者等への浸透、推進は重要なことと考えておりますので、今後も分別キャンペーンなどごみの資源化を推進する催しなどの実施をとおして、資源回収量や登録団体の増加を目指していきたいとのことです。

下段の「環境指標名 4 1. ごみ焼却処理量（年）」は目標 22, 000 t のところ実績は 26, 249 t でした。実績評価欄にあるように、職員によるパトロールや分別が不適正な集積所周辺には外国人向けも含めた分別冊子やチラシ等の配布、各種啓発事業を実施しましたが、目標達成には至りませんでした。ごみの焼却処理量を減らすためには、ごみを減らすこと、分別を徹底することが重要になりますので、今後においても、事業実施の方法を模索しながら、適正な分別・排出に向けて啓発していくとのことです。

3 2 ページ下段、「環境指標名 4 7. 公共施設の壁面緑化箇所数」は環境推進課で取りまとめを行っており、目標 26 箇所のところ実績は 23 箇所でした。令和元年度までは 26 の公共施設で実施しておりましたが、令和 2 年度に 1 箇所減、令和 3 年度は 3 箇所減、令和 5 年度は 1 箇所増の 23 箇所になっていました。令和 6 年度は、休止している施設が 2 箇所減となりましたが、新たに第六小学校及び第九小学校の 2 箇所が増えたため、23 箇所となりました。今後も、既存の実施施設の緑化を維持すると共に、新たな導入施設の促進を行います。

3 4 ページ下段、「環境指標名 5 1. リサイクルプラザでの講座参加者数」で、担当は資源リサイクル課となります。目標 150 人のところ実績は 54 人でした。リサイクルプラザの講座は「リサイクルプラザ企画運営協議会」の皆さん企画・実施しております。講座の内容や P R の有効手法について市と協議して実施しており、令和 4 年度と比べて参加者が増えてはいるものの、昨年度と比べ減っており、目標には至りませんでした。今後も、内容の充実を図るなど取り組んでいきたいとのことです。

次に 3 5 ページ、「環境指標名 5 2. 環境講座の開催数」で、担当は環境推進課となります。目標講座数 2 回のところ実績は 1 回でした。令和 6 年度は、市内の小学校を対象に講座を開催しており、来年度以降は、環境団体等と連携し、市民に向けた講座についても開催していきたいと考えています。説明は以上です。

○松村会長

ご質問、ご意見ありますか。

○平塚委員

また自分のところで恐縮ですが、3 4 ページの一番下のリサイクルプラザによる講座の参加者数の目標についてなのですが、これは 13 年度までそのままにしけなければいけないですか。

○事務局・西島環境推進課長

36、37ページの指標一覧にある中間目標がちょうど今年度末になります。今年度までの実績と評価を踏まえて、13年度までスピードを上げていかなければならぬ項目であったり、現実的に難しいという項目などを検証した上で、8年度以降の13年度末に向けた目標数値の時点修正、見直しを来年度に図っていこうと考えています。

○平塚委員

以前からこの目標数値を変えられないかと言っているのですが、全く変わっていません。リサイクルプラザでそういう講座ができる広さの部屋がないので、ほぼ毎月講座を行って回数を3倍以上にしなければ達成できない目標になってしまっています。その講座を行う協議会の方々も、立ち上げた頃のメンバーは自分たちが引っ張っていくという熱意や情熱があったのですが、現状参加している人は家庭を持ち、子育てや介護をしながら参加しているボランティアなので、毎月企画することは非常に難しいです。私たちも6、7名しかおりませんので、会計年度任用職員さんなどを充てていただかないと、目標をいくら掲げたところで達成は無理だと思います。講座に限らずスクールグッズシェアリングに来てくださる方の数を数えたら、月40名以上の方が来てくれているので達成できるのですが、講座となると難しいです。残念ですが、できれば下方修正していただけたらと思っています。

○事務局・西島環境推進課長

リサイクルプラザのあり方については、和光資源循環組合からごみ処理について今後組合と一緒にやっていこうという方向の中で昨年度から見直しが図られています。また、やはり年度末の結果によって残る期間をどのように進めていくかというはあるかと思います。先ほどお話した時点修正と見直しについては個別的に色々考えなければならない部分があります。例えば前回の会議で今年度中にカーボンニュートラル宣言をしたいとお話しましたが、その中で脱炭素のバーターとなる、CO₂を吸収すると言われている緑の量が開発その他で減っている実情はあります。ただ、減っていることを下方修正して見直しということになってしまふと、それはやはりみどりの基本計画とも齟齬が出てしまうので。今年度末の結果を個別に見直して、減っていく状況でもやはり増やしていくという思いをしっかりと発信していかなければならぬ部分と、現実に即した部分などの考え方をまたあらためて来年度の審議会ではご意見いただければと考えています。

○松村会長

リサイクルプラザの方で議論されることかもしれません、お二人が言われたように、きっと協議会の求められている姿が変わってきているのだと思います。その中でそれぞれ昔の方もご事情を抱えながら一生懸命やってたし、今活動される方のご事情も変わってる中でやっているから、当然目標の数は変わるし、目標の値をこういう形の数字表現がいいのかどうかも含めてご議論いただけ

ればいいのだと思います。

その関連で同じことを申し上げてしまうのですが、35ページにある環境講座が目標2回で実績が小学校での講座1回とあります。極端な言い方をすると、朝霞市の方はみんな環境教育がもう血肉となっているから講座をやる必要がないというのであればいいのですが、そうではなくやはり姿を変えてやった方がいいということであれば、講座が終わった後にアンケートを取って、中身についてもう一度ゼロベースで検証されるといいと思います。教育委員会の専門家と議論して、テーマはこれでよかったのか、対面の講座でよかったか、野外で体験学習がいいのか、そもそもやらなくてよかったのか。色々な良いことをしているのだから、もったいないと思います。

先ほど言った最後の連絡先のところもご検討いただけるのであればお願いします。

○大畠委員

会長の意見に賛成です。商工会でもそうですが、基準の見方を変えていく必要があると思います。公園もそうですが、自分の感覚では公園はたくさんあると思っています。新しい公園を作るのではなく、今までの公園をもっと子どもが遊べる環境にしたり、指標を検討し直して無理のないように、今までのやり方で進めていかない方が合うと思います。

○松村会長

今ご指摘あったように、点検された方がいいというのは本当にそのとおりだと思います。全部環境推進課がやっているわけではないので、庁内の連絡会等で必ず担当課や他の課にこういう意見があったとお伝えいただいて。理想的には総点検していただくといいと思います。

○事務局・西島環境推進課長

ご意見ありがとうございます。判定の仕方については、毎年疑義をいただいている。先ほど、2週間前に各部次長級が集まった会議の方で点検したとお話ししましたが、そういった時に、各担当課が判定した評価ではなく、全庁で点検をして、すり合わせながら今の形になってきていると思います。この指標は担当課ではC判定だけどよその課から見たらこうだとか。ただ、やはり先ほども少し述べさせてもらいましたが、これは現状的に無理なものなのか、難しくても目指すべき目標なのか、今どの地点にいるのかというところを全庁でチェックして、公表できるような資料にまとめたいと考えています。これは今回発行してそのままということではなく、全庁的にもう一度点検できるような機会を設けていきたいと思っています。

○ごん委員

何点か質問があります。まずは26ページ、「地球に負荷の少ないまちをつくる」というところで、「次世代自動車の普及促進」について来年の目標5台とあります。カテゴリーが広いのですが、具体的な車種は考えているのか、どういう理由でその車種を考えているのか、そこまで多い台数で

はないのに導入が遅れている理由があるのか、聞かせてもらえればと思います。

あともう1点が、28ページからの4項目、ごみ廃棄物関係のことです。1日のごみ排出量は減っているので非常に頑張っておられるとは思いますが、やはり最終的にこれほど高い目標であるとなると、ごみ袋の有料化やこまめな開封調査など、達成のために一步踏み込んだ施策が必要になってくると思います。その考えはあるのでしょうか。そこまで踏み込まず、啓発ベースの活動なら正直この目標は高すぎると思うので、修正していく必要があると思います。

○事務局・西島環境推進課長

次世代自動車の普及促進が遅れている理由は、現在リースしている車については再リースかリース替えの検討をする中で再リースしている車は最後まで使うというのも環境の視点では必要になるという点と、リース替えについても財源の確保など、そういった点の兼ね合わせで総合的には今のところ進んでいません。ただ、買い換えるものについては、書いてあるとおりハイブリッド車や電気自動車などを検討に入れて、最低限、低価格でリースできるような低公害車は導入していくこうというスタンスであると聞いています。

ごみ減量については、環境基本計画の実施計画という形にはなっていますが、これは縁があればみどりの基本計画、あとは都市マスターplanや、ごみ減量推進計画など様々な基本計画があり、こちらの計画ではこれを目標としているのに、環境の方では現実に合わせて目標を設定すると齟齬が出てしまうというところがあります。ごみ減量推進の中で取り組んでいる内容で検証していただいたものが、この令和7年度環境基本計画で言えば、ごみ減量の審議会や計画の中でどのように修正されたのかというところをしっかりと確認しながら議論を深めていければと考えています。

○松村会長

ここで具体的に車種をA社B社というわけにもいかないでしょうから、財産管理課なり何なりとご連絡取っていただいて。せっかくご関心を持っていただいているので、フォローしておいていただければと思います。小林委員、お願いします。

○小林委員

ごん委員と一部被りますが、26ページの35番のところで、目標台数に対して大幅に未達となっています。これは客観的に見てDぐらいのレベルだと思っているのですが、このA B C Dの判定基準は、目標に対して何%だったらCなのでしょうか。もう1点、元々予算化はされているのでしょうか。予算化されていないものに対して3台や5台という目標を掲げても当然未達になるので、見直した方がいいと思います。

あと、ごみの観点でいきますと、39番の事業ごみに関して、資源リサイクル課の管轄かとは思いますが、こちらは有価物化されているものは除いているという認識でよろしいでしょうか。

○平塚委員

そちらの審議会にも出ているのですが、それは除いていたと思います。

○小林委員

であれば、有価物化の推進をもっと各事業の事業者に推進していただければもっと減っていくのかなと思いました。

○平塚委員

スーパーなどの事業所が増えて、やはり食物の残滓など廃棄物も増えたということはその会議でも話が出ていました。でも、そこで資源回収のようなものもやっていて、皆さんが出すごみが減っているのにも一役買っているという話も出ていました。その審議会が延期になってしまったので、今どうなっているのかわからないのですが、そのようなお話はあったと思います。

○事務局・西島環境推進課長

ご意見ありがとうございます。平塚委員も対応ありがとうございます。当初、目標に対して評価はどうなっているかというところで、数値としてマイナスはあり得ないので完全に0であればやはりDかというのも議論になりました。低公害車を全て導入したといつても、新車としてリースや購入するもので低公害でないものというのも今なかなかないので、0という結果であればDというのもやむを得ないのかなというところもあるので、もう一度よく担当課の方とも調整したいと思います。評価の付け方について審議会でご意見をいただいたということを各庁内委員にもお伝えして、更に考えていきたいと思います。3台、5台という数値はおそらく元々の計画になく、環境基本計画を策定する中で付けてしまった部分もあるのかなという認識もあります。これは財政的な事情があるのであれば来年度の時点修正の中で担当課と話し合っていきたいと思います。

○本田委員

私もその判定基準の判断が気になったのと、今後の展開という項目が、だいたい現状どおり推進か、引き続きというのが多すぎて、きちんと考えられているのか少し不安になってしまいました。市民のニーズとか色々なところに出向かれて色々な声を聞かれてると思うので、そういうのが反映されて、行動計画や今後の展開が変わってくるはずなので、縮小とかその他の廃止というところがもっとあってもいいのかなと思いました。

○事務局・西島環境推進課長

ご意見をしっかりと受け止めて、またあらためて庁内の委員会にフィードバックしたいと思います。

○松村会長

今でなくていいと思いますが、気になる点があれば言っていただいた方がいいと思います。これ

はずっと前から同じ議論になっていて、この審議会で毎年言っているから少しずつ変わっているところもあります。具体的にこの先このようにしますと、取組の具体的な内容を書いていただいたところもある。ただ、ずっと変わらず書いているところもあります。やはり市民の方が見て、ここは頑張ってほしいというのがあれば、お伝えいただくのがいいと思う。そうしないと変わらないです。担当課も忙しい中やっていて、環境審議会に言われるのは大変かと思いますが、そのために皆さん集まって議論をしていただいていると思うので、ぜひお願ひしたい。

例えば、財産管理課は考えがあって数字を設定していると思います。想像ですが、予算がこのくらい用意できて、いいところまでいったのに報告の時期には間に合わず結果的に0台だったら、惜しいのでCですよね。そうではなく、箸にも棒にもかからないような事態だったらDだと思います。そういう意味で、このA B C Dの判定、特にCとDについては府内の議論の時により丁寧に、慎重にしつこく言っていただく必要があるのかもしれない。資料1についてご意見ありますか。

○小島副会長

104ページの「黒目川のふん便性大腸菌群数」についてです。今年度は7月にSNSで情報発信をしたとのことです。今年度は特に暑かったからか、6月から9月ぐらいまで、土日は親子連れが遊んでいました。情報発信がこの夏1回だけというのは、啓発という視点でいけば少ないので。できれば6月から月1回発信していただければ、皆さんにもっとわかりやすくなるのかなと感じています。課によって発信の回数に制限があるのでしょうか。

○事務局・西島環境推進課長

制限はありませんが、タイミングを考えながら比較的タイミングに情報発信しています。今年は特に気温も水温もかなり高かったので、大腸菌群数も増減が考えられる部分ではありました。河川管理者とも連携しながら、川で遊ぶ時の注意や潜んでいる危険などについて、SNSなど環境推進課で持っているチャンネルを使って幅広く訴えて、有効に発信していきたいと考えています。

○松村会長

黒目川は今二級河川ですよね。水質調査は県がやっているのですか。

○事務局・西島環境推進課長

県で行っているものと、市が行っているものがあります。

○松村会長

SNSは古い情報がずっと残っていることがあります、できるだけフレッシュなデータをそのまま掲載できるのであれば、そのタイミングに合わせてやれればいいですよね。

○事務局・西島環境推進課長

広報以外の情報発信では、ホームページでこういった朝霞の環境などの蓄積したデータを全て公

表しています。ただ、やはり先ほど小島副会長からご意見いただいたような危険なものや注意喚起についてはしっかりとピンポイントにＳＮＳで発信したいと思います。

○松村会長

古い情報を頻繁に出しても仕方ないので、できるだけ新しい測定結果を発信されるといいと思います。測定者が自前で測定できるのであればデータを頻繁に更新できますが、そうでないなら可能な範囲で新しい測定結果も含めて情報を発信されるといいのではないでしょうか。

◎2 議題 (2) その他

○松村会長

その他について、事務局から何かありますか。

○事務局・西島環境推進課長

事務局から報告事項です。前回、市内で特定外来生物のセアカゴケグモが確認された報告をしました。最初に確認された7月27日以降も、数回にわたって確認や通報がありました。更に、8月下旬には、城山公園の中で同じく特定外来生物であるクビアカツヤカミキリが市内で初めて確認されています。ホームページの方でもお知らせしています。クビアカツヤカミキリは、桜や桃などバラ科の樹木の内部に寄生して、食べ尽くして枯らしてしまう、いわゆるナラ枯れのような状態になると言われています。そういう危険のある害虫です。みどり公園課によって駆除は進んでいますが、今、クマやシカ、イノシシなどの獣が山から下りてきている報道が多く、害虫についてもかなり山から都市部に下りてきてる状況があります。引き続き、情報収集に努めてまいります。

次に、前回の会議で報告させていただきましたが、温室効果ガス排出量の一層の削減を目的として「2050年カーボンニュートラル」を本市においても今年度中に宣言する予定です。詳しい日程は調整中ですが、年明け2月に宣言する場を設けて、広く市民や市民活動団体、事業者、また2050年に現役世代となる現在の小学生はじめ学生さん、児童生徒など幅広い方々に理解していただけるような宣言にしたいと考えています。詳細が決まりましたら、審議会の皆様にもお知らせさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局・西田環境推進課長補佐兼環境推進係長

朝霞の環境と実施計画につきまして、本日いただいた意見の他にご意見等ありましたら、11月4日までに事務局までにご連絡ください。いただいた意見等を修正し、12月に完成予定としております。また、修正したものをあらためて委員の皆様に配布する予定です。事務局からは以上です。

○平塚委員

ご連絡先のメールアドレスを教えていただきたいです。電話よりメールの方が意見を書きやすかったりしますし、QRコードもお送りしたいので。タイトルと宛名を付ければ届くようになっていれば皆さんもご安心かなと思います。

○松村会長

課のメールアドレスがほしいということですよね。提示をお願いします。

これで終わりでしょうか。

○事務局・西島環境推進課長

先ほど、カーボンニュートラル宣言の詳細についてはあらためてご連絡するとお話したのですが、今年度予定されていた会議はこれで終了となります。色々と貴重なご意見賜り、感謝申し上げます。本来であれば市長なり部長が挨拶するところではありますが、私の方から皆様によろしくお伝えいただきたいと言付かっております。今年度はありがとうございました。2年の任期なので、来年の7月が任期切れになりますが、もしかしたら改選と同じ形で来年度第1回審議会がある可能性もあります。引き続きご協力いただける方につきましてはご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。ありがとうございました。

○3 閉会

○事務局・西田環境推進課長補佐兼環境推進係長

松村会長、ありがとうございました。これをもちまして令和7年度第2回朝霞市環境審議会を閉会とさせていただきます。お忙しい中、ご出席ありがとうございました。

議事録署名人
